

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-111541

(P2007-111541A)

(43) 公開日 平成19年5月10日(2007.5.10)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
A61B 1/00 (2006.01)	A61B 1/00 300A	2H040
G02B 23/24 (2006.01)	A61B 1/00 300B	4C061
	G02B 23/24 A	

審査請求 有 請求項の数 8 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2006-315722 (P2006-315722)	(71) 出願人	000000376 オリンパス株式会社
(22) 出願日	平成18年11月22日 (2006.11.22)		東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目4番2号
(62) 分割の表示	特願2005-326326 (P2005-326326) の分割	(74) 代理人	100058479 弁理士 鈴江 武彦
原出願日	平成15年5月27日 (2003.5.27)	(74) 代理人	100091351 弁理士 河野 哲
(31) 優先権主張番号	特願2002-155420 (P2002-155420)	(74) 代理人	100088683 弁理士 中村 誠
(32) 優先日	平成14年5月29日 (2002.5.29)	(74) 代理人	100108855 弁理士 蔵田 昌俊
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)	(74) 代理人	100075672 弁理士 峰 隆司
		(74) 代理人	100109830 弁理士 福原 淑弘

最終頁に続く

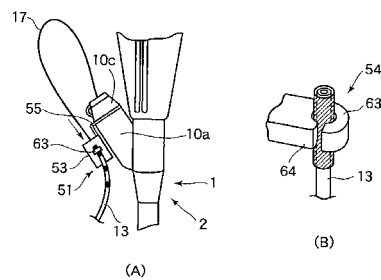
(54) 【発明の名称】 内視鏡装置と内視鏡用接続装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 医師一人が内視鏡の操作とカテーテルの操作を同時に行うことができ、操作性を向上することができる内視鏡装置と内視鏡用接続装置を提供することにある。

【解決手段】 内視鏡1と着脱可能に接続される内視鏡接続部と、ガイドカテーテル(処置具)13と着脱可能に接続されるカテーテル接続部(処置具接続部)53とを有し、内視鏡1とガイドカテーテル13との間を着脱可能に接続するアダプタ51を設け、アダプタ51に、ガイドカテーテル13の挿入部を係脱可能に保持する保持部材63を設けた。

【選択図】 図13



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

管腔内に挿入される細長い挿入部の基端部に操作部が配設され、前記操作部の近傍部位に突設された処置具挿入口体に前記挿入部の内部に配設された処置具挿通チャンネルの基端部に連通するチャンネル開口部が形成された内視鏡と、

前記チャンネル開口部から前記処置具挿通チャンネルに挿入される細長い処置具挿入部を有し、前記処置具挿入部の基端部に処置具操作部が配設された処置具と、が組み合わせて使用される内視鏡装置であって、

前記内視鏡と着脱可能に接続される内視鏡接続部と、前記処置具と着脱可能に接続される処置具接続部とを有し、前記内視鏡と前記処置具との間を着脱可能に接続するアダプタ

10

を設け、
前記アダプタに、前記処置具挿入部を係脱可能に保持する保持部材を設けたことを特徴とする内視鏡装置。

【請求項 2】

前記内視鏡接続部は、平板状のベースプレートに前記処置具挿入口体が差し込まれる凹陷状の係合溝が形成され、前記係合溝に前記処置具挿入口体が差し込まれる状態で前記処置具挿入口体に取り付けられるとともに、

前記処置具接続部は、離間対向配置された 2 つの挟持部材を有し、

前記 2 つの挟持部材の少なくとも一方は弾性部材であることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

20

【請求項 3】

前記処置具接続部は、前記 2 つの挟持部材の一側部に先端側に向かうにしたがって前記 2 つの挟持部材間の幅が徐々に大きくなる傾斜面がそれぞれ形成されていることを特徴とする請求項 2 に記載の内視鏡装置。

【請求項 4】

前記保持部材は、前記処置具挿入部の外径よりも小径に設定された挿入穴と、前記挿入穴の周壁部に設けられた狭いスリットとを有し、

前記挿入穴内に前記処置具挿入部の先端部が圧入状態で挿入されることにより、前記保持部材によって前記処置具挿入部の先端部が係脱可能に係合固定されることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

30

【請求項 5】

管腔内に挿入される細長い挿入部の基端部に操作部が配設され、前記操作部の近傍部位に突設された処置具挿入口体に前記挿入部の内部に配設された処置具挿通チャンネルの基端部に連通するチャンネル開口部が形成された内視鏡と、前記チャンネル開口部から前記処置具挿通チャンネルに挿入される細長い処置具挿入部を有し、前記処置具挿入部の基端部に処置具操作部が配設された処置具との間を着脱可能に接続するアダプタを設け、

前記アダプタに、前記処置具挿入部を係脱可能に保持する保持部材を設けたことを特徴とする内視鏡用接続装置。

【請求項 6】

前記アダプタは、前記内視鏡と着脱可能に接続される内視鏡接続部と、前記処置具と着脱可能に接続される処置具接続部とを有し、

40

前記内視鏡接続部は、平板状のベースプレートに前記処置具挿入口体が差し込まれる凹陷状の係合溝が形成され、前記係合溝に前記処置具挿入口体が差し込まれる状態で前記処置具挿入口体に取り付けられるとともに、

前記処置具接続部は、離間対向配置された 2 つの挟持部材を有し、

前記 2 つの挟持部材の少なくとも一方は弾性部材であることを特徴とする請求項 5 に記載の内視鏡用接続装置。

【請求項 7】

前記処置具接続部は、前記 2 つの挟持部材の一側部に先端側に向かうにしたがって前記 2 つの挟持部材間の幅が徐々に大きくなる傾斜面がそれぞれ形成されていることを特徴と

50

する請求項 6 に記載の内視鏡用接続装置。

【請求項 8】

前記保持部材は、前記処置具挿入部の外径よりも小径に設定された挿入穴と、前記挿入穴の周壁部に設けられた狭いスリットとを有し、

前記挿入穴内に前記処置具挿入部の先端部が圧入状態で挿入されることにより、前記保持部材によって前記処置具挿入部の先端部が係脱可能に係合固定されることを特徴とする請求項 5 に記載の内視鏡用接続装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、体腔内に挿入し、生体組織、例えば十二指腸乳頭部を高周波切開したり、胆管等の狭窄部に留置チューブを留置する作業に使用される内視鏡装置と内視鏡用接続装置に関する。

【背景技術】

【0002】

一般に、内視鏡を使用して患者の体内を治療する手技として例えば、高周波切開や、留置チューブを体腔内に留置するなどの処置が行なわれている。高周波切開は、予め内視鏡を体腔内に挿入したのち、内視鏡の処置具チャンネル内を通して高周波ナイフを体腔内に挿入する。続いて、高周波ナイフに高周波電流を通電することにより、体腔内の生体組織を高周波ナイフによって切開する。

【0003】

また、留置チューブを体腔内に留置する際には、内視鏡の処置具チャンネル内を通してガイドワイヤを生体組織の狭窄部に挿入する。続いて、このガイドワイヤをガイドとして留置チューブを体腔内に挿入する。そして、狭窄部に留置チューブを留置させて排液するなどの処置が行われている。

【0004】

例えば、特許文献 1 には、内視鏡用高周波切開装置が開示されている。これは、生体組織、例えば十二指腸乳頭部の管腔部出口を高周波電流によって切開する処置を行なう装置である。

【0005】

この装置には、可撓性を有する細長いシースに導電性ワイヤが挿通されている。シースの遠位部には高周波ナイフが設けられている。高周波ナイフは導電性ワイヤの遠位部端部と電氣的に接続されている。シースの近位部には操作部が設けられている。この操作部には導電性ワイヤと電氣的に接続する電気プラグ及び送液口金等が設けられている。

【0006】

この装置の使用時には、予め体腔内に挿入された内視鏡の処置具チャンネルを通して高周波ナイフが体腔内に挿入される。そして、高周波ナイフを目的とする十二指腸乳頭部の管腔部出口にアプローチし、高周波ナイフに高周波電流を流して切開するようになっている。

【0007】

また、特許文献 2 には、胆管カテーテルが開示されている。このカテーテルにはガイドワイヤルーメンが設けられている。カテーテルの近位部には細長いガイドワイヤを挿通する口金及び送液口金が設けられている。そして、内視鏡の処置具チャンネルを介してカテーテルを体腔内に挿入する。さらに、このカテーテルのガイドワイヤルーメンにはガイドワイヤが挿通される。このガイドワイヤの先端部を胆管にアプローチさせた状態で、送液等ができるようになっている。

【0008】

また、カテーテルは、胆管内に溜まった胆汁等を排出する処置を行なう際にも使用される。この処置を行なう場合には、内視鏡のチャンネルを通して留置チューブを胆管の狭窄部に導く。そして、留置チューブを狭窄部に留置し、胆管に溜まった胆汁を留置チューブ

10

20

30

40

50

の内腔を介して排液することが行われる。

【特許文献1】特開平8-71081号公報

【特許文献2】米国特許第5,921,971号明細書

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

内視鏡には細長い挿入部の基端部に操作部が設けられている。この操作部には処置具挿入口が設けられている。この処置具挿入口には処置具チャンネルの基端部が連結されている。そして、特許文献1の高周波切開装置や、特許文献2に開示されたカテーテル装置などの処置具の挿入部は、内視鏡の操作部の処置具挿入口から処置具チャンネルに挿入される。このとき、処置具の挿入部は、内視鏡の挿入部の湾曲に追従して湾曲するような可撓性を有している。従って、処置具の挿入部は処置具挿入口から外部に突出している部分、例えば挿入部の基端部に配置された口金部分や、操作部などは手で持っていない限り垂れ下がってしまう。

10

【0010】

そこで、高周波切開処置による切開や、留置チューブの留置処置を行う際には、通常、医師が内視鏡の操作部を把持し、看護師等の助手がガイドワイヤ、カテーテル等の処置具を把持して使用する例が多い。この場合には、医師がモニターを観ながら助手に指示し、医師の指示に従って助手が処置具を操作する。

【0011】

ところが、処置具の操作が難しく助手が対応できないとき、医師が内視鏡の操作部を把持したまま自ら処置具の操作も行う場合がある。この場合、医師は内視鏡の操作部を脇の下に抱え込み、処置具の操作部を両手で持って操作することがある。しかしながら、この場合は操作性が悪いという問題がある。

20

【0012】

この発明は、前記事情に着目してなされたもので、その目的は、カテーテルの近位部を内視鏡の近位部に固定的に保持することができ、医師が内視鏡の操作とカテーテルの操作を同時に行うことができ、操作性を向上することができる内視鏡装置と内視鏡用接続装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

30

【0013】

請求項1の発明は、管腔内に挿入される細長い挿入部の基端部に操作部が配設され、前記操作部の近傍部位に突設された処置具挿入口体に前記挿入部の内部に配設された処置具挿通チャンネルの基端部に連通するチャンネル開口部が形成された内視鏡と、前記チャンネル開口部から前記処置具挿通チャンネルに挿入される細長い処置具挿入部を有し、前記処置具挿入部の基端部に処置具操作部が配設された処置具と、が組み合わせて使用される内視鏡装置であって、前記内視鏡と着脱可能に接続される内視鏡接続部と、前記処置具と着脱可能に接続される処置具接続部とを有し、前記内視鏡と前記処置具との間を着脱可能に接続するアダプタを設け、前記アダプタに、前記処置具挿入部を係脱可能に保持する保持部材を設けたことを特徴とする内視鏡装置である。

40

【0014】

請求項2の発明は、前記内視鏡接続部は、平板状のベースプレートに前記処置具挿入口体が差し込まれる凹陷状の係合溝が形成され、前記係合溝に前記処置具挿入口体が差し込まれる状態で前記処置具挿入口体に取り付けられるとともに、前記処置具接続部は、離間対向配置された2つの挟持部材を有し、前記2つの挟持部材の少なくとも一方は弾性部材であることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡装置である。

【0015】

請求項3の発明は、前記処置具接続部は、前記2つの挟持部材の一側部に先端側に向かうにしたがって前記2つの挟持部材間の幅が徐々に大きくなる傾斜面がそれぞれ形成されていることを特徴とする請求項2に記載の内視鏡装置である。

50

【 0 0 1 6 】

請求項 4 の発明は、前記保持部材は、前記処置具挿入部の外径よりも小径に設定された挿入穴と、前記挿入穴の周壁部に設けられた狭いスリットとを有し、前記挿入穴内に前記処置具挿入部の先端部が圧入状態で挿入されることにより、前記保持部材によって前記処置具挿入部の先端部が係脱可能に係合固定されることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置である。

【 0 0 1 7 】

請求項 5 の発明は、管腔内に挿入される細長い挿入部の基端部に操作部が配設され、前記操作部の近傍部位に突設された処置具挿入口体に前記挿入部の内部に配設された処置具挿通チャンネルの基端部に連通するチャンネル開口部が形成された内視鏡と、前記チャンネル開口部から前記処置具挿通チャンネルに挿入される細長い処置具挿入部を有し、前記処置具挿入部の基端部に処置具操作部が配設された処置具との間を着脱可能に接続するアダプタを設け、前記アダプタに、前記処置具挿入部を係脱可能に保持する保持部材を設けたことを特徴とする内視鏡用接続装置である。

10

【 0 0 1 8 】

請求項 6 の発明は、前記アダプタは、前記内視鏡と着脱可能に接続される内視鏡接続部と、前記処置具と着脱可能に接続される処置具接続部とを有し、前記内視鏡接続部は、平板状のベースプレートに前記処置具挿入口体が差し込まれる凹陷状の係合溝が形成され、前記係合溝に前記処置具挿入口体が差し込まれる状態で前記処置具挿入口体に取り付けられるとともに、前記処置具接続部は、離間対向配置された 2 つの挟持部材を有し、前記 2 つの挟持部材の少なくとも一方は弾性部材であることを特徴とする請求項 5 に記載の内視鏡用接続装置である。

20

【 0 0 1 9 】

請求項 7 の発明は、前記処置具接続部は、前記 2 つの挟持部材の一側部に先端側に向かうにしたがって前記 2 つの挟持部材間の幅が徐々に大きくなる傾斜面がそれぞれ形成されていることを特徴とする請求項 6 に記載の内視鏡用接続装置である。

【 0 0 2 0 】

請求項 8 の発明は、前記保持部材は、前記処置具挿入部の外径よりも小径に設定された挿入穴と、前記挿入穴の周壁部に設けられた狭いスリットとを有し、前記挿入穴内に前記処置具挿入部の先端部が圧入状態で挿入されることにより、前記保持部材によって前記処置具挿入部の先端部が係脱可能に係合固定されることを特徴とする請求項 5 に記載の内視鏡用接続装置である。

30

【 発明の効果 】

【 0 0 2 1 】

本発明によれば、カテーテルの近位部を内視鏡の近位部に固定的に保持することができ、医師一人が内視鏡の操作とカテーテルの操作を同時に行うことができ、操作性を向上することができるという効果がある。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 2 2 】

以下、この発明の各実施の形態を図面に基づいて説明する。図 1 及び図 2 (A) , (B) は第 1 の実施の形態を示す。図 1 は、内視鏡装置の使用状態を示す側面図、図 2 (A) は内視鏡の操作部を示す斜視図、図 2 (B) は操作部の縦断面図である。

40

【 0 0 2 3 】

図 1 に示すように内視鏡 1 は体外に配置される操作部 2 と、体内に挿入される挿入部 3 とを有する。この挿入部 3 は、細長い可撓管部 4 と、湾曲管部 5 と、先端構成部 6 とから構成されている。操作部 2 には把持部 7 と、操作ノブ 8 と、操作レバー 9 と、処置具挿入口体 10 a とが設けられている。操作ノブ 8 は、湾曲管部 5 を湾曲操作する。操作レバー 9 は、鉗子起上台 (図示しない) を操作する。処置具挿入口体 10 a は、挿入部 3 の軸線に対して傾斜して設けられている。この処置具挿入口体 10 a には挿入部 3 に内挿された処置具挿通チャンネル 11 の基端部と連通する基端側のチャンネル開口部 10 が設けられ

50

ている。

【0024】

先端構成部6には先端側のチャンネル口12が形成されている。このチャンネル口12には処置具挿通チャンネル11の先端部が連通されている。

【0025】

そして、処置具挿入口体10aのチャンネル開口部10には、処置具であるガイドカテーター13が挿入され、処置具挿通チャンネル11内に導かれるようになっている。さらに、処置具挿通チャンネル11内のガイドカテーター13は先端構成部6のチャンネル口12から外部に突出されるようになっている。

【0026】

カテーター13は、可撓性を有する合成樹脂材料、例えばフッ素系の樹脂、ナイロン系の樹脂によって成形されている。ガイドカテーター13は全長に亘ってガイドワイヤルーメンが形成されている。ガイドカテーター13の近位端にはガイドカテーターコック14が設けられている。ガイドカテーターコック14にはガイドワイヤルーメンと連通するガイドワイヤ開口14a及び送液口金14bを有している。

10

【0027】

ガイドカテーターコック14の遠位端近傍の側壁には係合突部15が突設されている。この係合突部15は先端部にテーパ部を有する肥大部15aを有し、基端部に縮径部15bを有している。この係合突部15は、内視鏡1の操作部2とカテーターコック14との間を係脱可能に係止する接続装置であるアダプタとして機能する。

20

【0028】

図2(A)に示すように内視鏡1の操作部2には、処置具挿入口体10aの近傍に係合穴16が設けられている。この係合穴16にはガイドカテーターコック14の係合突部15が係脱可能に係合されるようになっている。係合突部15の肥大部15aの径は係合穴16の穴径よりも大径に設定されている。そして、図2(A)中に矢印で示すようにガイドカテーターコック14を持って係合突部15を係合穴16に押し込む。このとき、係合突部15の肥大部15aが弾性変形して係合穴16に挿入され、係合突部15と係合穴16とが弾性係合される。これにより、ガイドカテーターコック14が操作部2にワンタッチで接続される接続装置が形成される。

【0029】

係合突部15と係合穴16とが係合した状態では、図1中で矢印に示す通り、ガイドカテーターコック14は係合突部15と係合穴16との係合部を軸心として軸回り方向に回転自在である。そのため、処置具挿入口体10aのチャンネル開口部10の方向にガイドカテーターコック14のガイドワイヤ開口14aの開口方向を一致させたり、或いは医師の好みによってガイドワイヤ開口14aの向きを変更することができる。

30

【0030】

また、ガイドカテーターコック14を持って係合突部15を係合穴16から引き離すことにより、係合突部15と係合穴16との係合を簡単に解除できる。これにより、ガイドカテーターコック14を操作部2からワンタッチで取り外すことができる。

【0031】

次に、第1の実施形態の作用について説明する。図1は、本実施形態の内視鏡装置の使用状態を示す。本実施形態の内視鏡装置の使用時には、医師は一方の手で内視鏡1の操作部2の把持部7を把持し、他方の手で内視鏡1の挿入部3を持った状態で、挿入部3を体腔内に挿入する。この挿入作業時には、内視鏡像を観察しながら挿入作業が行なわれ、必要に応じて操作部2の操作ノブ8を手指で操作して湾曲部5を湾曲させる。これにより、内視鏡1の挿入部3が、体腔内(十二指腸a)に導入される。そして、先端構成部6を十二指腸aの乳頭bの近傍にアプローチさせる。

40

【0032】

その後、内視鏡1の処置具挿通チャンネル11を通してガイドワイヤ17を体腔内(十二指腸a)に導く操作が行なわれる。この操作時には、まず、医師が内視鏡1の操作部2

50

を把持した手の反対側の手でガイドワイヤ 17 を持ち、このガイドワイヤ 17 を処置具挿入口体 10 a から処置具挿通チャンネル 11 に挿入する。このとき、手元操作によってガイドワイヤ 17 を押し進めると、ガイドワイヤ 17 の遠位部は先端構成部 6 のチャンネル口 12 から突出する。

【0033】

続いて、モニターによってガイドワイヤ 17 の遠位部を観察しながら必要に応じて操作レバー 9 を操作する。この操作レバー 9 の操作によって鉗子起上台を回動してガイドワイヤ 17 の遠位部の向きを制御する。そして、ガイドワイヤ 17 の遠位部を乳頭 b から胆管 c に挿入する。このとき、医師がガイドワイヤ 17 の近位部を持って押し進めたり、後退させたり、あるいは回転させる操作を行なうことにより、ガイドワイヤ 17 の遠位部の動きを制御しながら目的部位に挿入することができる。

10

【0034】

このようにガイドワイヤ 17 の遠位部を胆管 c に挿入した状態で、次に、ガイドワイヤ 17 をガイドとしてガイドカテーテル 13 を体内に挿入する作業が行なわれる。この作業時には、まず、ガイドカテーテルコック 14 を操作部 2 に接続した状態にセットさせる。このとき、医師はガイドカテーテルコック 14 を持って係合突部 15 を操作部 2 の係合穴 16 に押し込む。これにより、係合突部 15 と係合穴 16 とを弾性係合してガイドカテーテルコック 14 を操作部 2 に接続する。

【0035】

その後、処置具挿入口体 10 a から外部に突出しているガイドワイヤ 17 の近位端をガイドカテーテル 13 の遠位端に挿入させる状態で、ガイドカテーテル 13 をガイドワイヤ 17 に嵌合させる。この状態で、ガイドカテーテル 13 を押し進める。このとき、ガイドカテーテル 13 はガイドワイヤ 17 をガイドとして移動しながら処置具挿通チャンネル 11 に挿通される。

20

【0036】

ガイドカテーテル 13 をさらに押し進めると、ガイドカテーテル 13 の遠位部は先端構成部 6 のチャンネル口 12 から突出する。そして、乳頭 b から胆管 c に挿入される。このときにも医師がガイドワイヤ 17 の近位部を持って押し進めたり、後退させたり、あるいは回転させる操作を行なうことにより、ガイドワイヤ 17 の遠位部の動きを制御しながらガイドカテーテル 13 の遠位端を目的部位に導く。このとき、ガイドカテーテルコック 14 が内視鏡 1 の操作部 2 に固定されている。そのため、操作部 2 を把持した反対側の手の片手でガイドカテーテル 13 の操作を行なうことができる。

30

【0037】

また、ガイドカテーテル 13 を目的部位に挿入した後、ガイドカテーテルコック 14 の送液口金 14 b から例えば造影剤を注入する。これにより、胆管 c 内を造影することができる。従って、X線観察下でガイドワイヤ 17 の遠位部の位置を確認しながらガイドカテーテル 13 の挿入位置を微調整できる。

【0038】

そこで、上記構成のものにあっては次の効果を奏する。すなわち、本実施の形態では内視鏡 1 の操作部 2 にガイドカテーテルコック 14 を取付けることができる。そのため、医師は一方の手で内視鏡 1 の操作部 2 を把持して内視鏡 1 を操作でき、他方の手でガイドワイヤ 17 及びガイドカテーテル 13 の挿脱操作できると共に、造影剤等の注入もできる。従って、看護師等の助手の手を借りることなく、医師一人で操作できるという効果がある。

40

【0039】

また、医師が助手の手を借りて二人で操作する際には、ガイドカテーテルコック 14 を持って操作部 2 から引き離すことにより、係合突部 15 が係合穴 16 から抜け、ガイドカテーテルコック 14 を操作部 2 から分離できる。

【0040】

なお、前記実施形態においては、ガイドカテーテルコック 14 に係合突部 15 を設け、

50

操作部 2 に係合穴 1 6 を設けたが、逆にガイドカテールコック 1 4 に係合穴 1 6 を設け、操作部 2 に係合突部 1 5 を設けてもよい。

【 0 0 4 1 】

また、図 3 (A) , (B) は第 2 の実施形態を示す。図 3 (A) は内視鏡の操作部の処置具挿入口の周辺部位の側面図、(B) は同じく正面図である。なお、第 1 の実施形態と同一構成部分は同一番号を付して説明を省略する。

【 0 0 4 2 】

本実施形態では、内視鏡 1 の操作部 2 に設けられた処置具挿入口体 1 0 a の筒部 1 0 b の外周面に接続装置としてのアダプタ 1 8 が設けられている。このアダプタ 1 8 は合成樹脂材料または金属材料からなる一对の円弧状部材 1 9 を互いに凹面を対向させて筒状部 2 0 を形成したものである。一对の円弧状部材 1 9 間にはガイドカテール 1 3 が通過できるスリット 1 9 a が形成されている。

10

【 0 0 4 3 】

従って、ガイドカテールコック 1 4 をアダプタ 1 8 に取付ける際には、ガイドカテール 1 3 を一对の円弧状部材 1 9 間のスリット 1 9 a に通過させた状態で、ガイドカテールコック 1 4 を持って筒状部 2 0 の上方からガイドカテールコック 1 4 を円弧状部材 1 9 間に挿入する。これにより、ガイドカテールコック 1 4 をアダプタ 1 8 に取付けることができる。

【 0 0 4 4 】

ガイドカテールコック 1 4 をアダプタ 1 8 から取り外す際にはガイドカテールコック 1 4 を上方に持ち上げ、ガイドカテール 1 3 をスリット 1 9 a から抜取ることにより取り外すことができる。

20

【 0 0 4 5 】

本実施形態の作用・効果は第 1 の実施形態と同一であり、説明を省略する。

【 0 0 4 6 】

また、図 4 (A) , (B) 及び図 5 は第 3 の実施形態を示す。図 4 (A) は内視鏡の操作部の処置具挿入口体の周辺部位の側面図、(B) は図 4 (A) の矢印 A 方向からの矢視図、図 5 はガイドカテールコックを取付けた状態の内視鏡の操作部の側面図である。なお、第 1 の実施形態と同一構成部分は同一番号を付して説明を省略する。

【 0 0 4 7 】

本実施形態では、内視鏡 1 の操作部 2 には接続装置としてのアダプタ 2 1 が設けられている。このアダプタ 2 1 は合成樹脂材料等によって一体に成形されている。このアダプタ 2 1 の下端部には操作部 2 の筒部 2 a に弾性的に嵌着される円弧状の取付け部 2 2 が設けられている。この取付け部 2 2 には処置具挿入口体 1 0 a に沿って平行に斜め上方に突出する支持部材 2 3 が設けられている。この支持部材 2 3 の上端部には互いに凹面を対向させて筒状部 2 4 が形成されている。図 4 (A) に示すように筒状部 2 4 は上下に離間して 2 個設けられている。図 4 (B) に示すようにこれら筒状部 2 4 にはガイドカテール 1 3 が通過できるスリット 2 4 a が形成されている。

30

【 0 0 4 8 】

従って、ガイドカテールコック 1 4 をアダプタ 2 1 に取付ける際には、ガイドカテールコック 1 4 を持ってガイドカテール 1 3 をスリット 2 4 a に通過させた状態で、筒状部 2 4 の上方からガイドカテールコック 1 4 を挿入することにより取付けることができる。

40

【 0 0 4 9 】

ガイドカテールコック 1 4 をアダプタ 2 1 から取り外す際にはガイドカテールコック 1 4 を上方に持ち上げ、ガイドカテール 1 3 をスリット 2 4 a から抜取ることにより取り外すことができる。

【 0 0 5 0 】

本実施形態の作用・効果は第 1 の実施形態と同一であり、説明を省略する。

【 0 0 5 1 】

50

また、図6(A)、(B)は第4の実施形態を示す。図6(A)はガイドカテテルコックを取付けた状態の内視鏡の操作部の側面図、(B)は(A)の矢印A方向から見た矢視図である。なお、第1の実施形態と同一構成部分は同一番号を付して説明を省略する。

【0052】

本実施形態は、操作部2の処置具挿入口体10aと一体に接続装置としてのアダプタ25が設けられている。図6(B)に示すようにこのアダプタ25には処置具挿入口体10aの筒部10bと隣接して保持リング26が形成されている。保持リング26は上下に離間して2個設けられている。これら保持リング26の側部にはガイドカテテル13が通過できるスリット26aが形成されている。

【0053】

従って、ガイドカテテルコック14をアダプタ25に取付ける際には、まず、ガイドカテテルコック14を持ってガイドカテテル13をスリット26aに通過させる。その状態で、続いて、上方からガイドカテテルコック14を保持リング26に挿入する。これにより、ガイドカテテルコック14をアダプタ25に取付けることができる。

【0054】

ガイドカテテルコック14をアダプタ25から取り外す際にはガイドカテテルコック14を上方に持ち上げ、ガイドカテテル13をスリット26aから抜取ることにより取り外すことができる。

【0055】

また、図7は第4の実施形態の変形例を示す。本変形例は、保持リング26の前部にスリット26bを設けたものである。本実施形態の作用・効果は第1の実施形態と同一であり、説明を省略する。

【0056】

図8(A)、(B)は第5の実施形態を示す。図8(A)は処置具挿入口体10aにアダプタ27を取付ける前の上面図、(B)は処置具挿入口体10aにアダプタ27を取付けた状態の上面図である。なお、第1の実施形態と同一構成部分は同一番号を付して説明を省略する。

【0057】

本実施形態は、操作部2の処置具挿入口体10aに対して接続装置としてのアダプタ27が着脱可能に設けられている。このアダプタ27は合成樹脂材料によって一体に成形されている。このアダプタ27にはガイドカテテルコック14が挿入される筒状部28が形成されている。筒状部28の側部にはガイドカテテル13が通過できるスリット28aが形成されている。

【0058】

さらに、筒状部28の背部には処置具挿入口体10aの筒部10bを挟持可能な一对の挟持片29が一体に突設されている。各挟持片29の先端部には互いに対向する爪部30が設けられている。一方、処置具挿入口体10aの筒部10bには爪部30と係合する係合凹部31が設けられている。

【0059】

従って、アダプタ27の一对の挟持片29を処置具挿入口体10aの筒部10bに押し込むことにより、爪部30は係合凹部31と係合してアダプタ27を処置具挿入口体10aの筒部10bに装着することができる。

【0060】

また、ガイドカテテルコック14をアダプタ27に取付ける際には、ガイドカテテルコック14を持ってガイドカテテル13をスリット28aに通過させた状態で、筒状部28の上方からガイドカテテルコック14を挿入することにより取付けることができる。

【0061】

ガイドカテテルコック14をアダプタ27から取り外す際にはガイドカテテルコック14を上方に持ち上げ、ガイドカテテル13をスリット28aから抜取ることにより

10

20

30

40

50

取り外すことができる。

【0062】

本実施形態の作用・効果は第1の実施形態と同一であり、説明を省略する。

【0063】

また、図9(A)、(B)は第6の実施形態を示す。図9(A)は内視鏡の操作部の側面図、(B)は(A)の矢印B方向から見た矢視図である。なお、第1の実施形態と同一構成部分は同一番号を付して説明を省略する。

【0064】

本実施形態は、高周波切開具32を内視鏡1の操作部2に取付ける接続装置としてのアダプタ33を示す。まず、高周波切開具32について説明する。切開具本体34には略Y字状の連結部材35が設けられている。連結部材33の先端部側には共通連結部35aが設けられている。連結部材35の後端部側には一对の分岐連結部35b、35cが設けられている。そして、共通連結部35aにはガイドカテーテル36の基端部が連結されている。

10

【0065】

また、一方の分岐連結部35bには操作部本体37が固定されている。この操作部本体37にはスライダ38が操作部本体37の長手方向に移動可能に設けられている。スライダ38には導電性ワイヤ39の基端部が導電性の操作パイプ40及びプラグ41を介して固定されている。また、他方の分岐連結部35cにはガイドワイヤ17が挿通されている。

20

【0066】

前記アダプタ33は合成樹脂材料によって円環状に形成されている。そして、このアダプタ33は図9(B)に示すように内視鏡1の操作部2の筒部2aに着脱可能に嵌合されている。アダプタ33の円周の一部には斜めにスリット42が設けられている。スリット42と連続して斜めに筒状部43が形成されている。この筒状部43には高周波切開具32の共通連結部35aが挿入されるようになっている。

【0067】

従って、高周波切開具32をアダプタ33に取付ける際には、操作部本体37を持ってガイドカテーテル36をスリット42に通過させた状態で、筒状部43の上方から共通連結部35aを挿入することにより取付けることができる。

30

【0068】

高周波切開具32をアダプタ33から取り外す際には操作部本体37を上方に持ち上げ、ガイドカテーテル36をスリット42から抜取ることにより取り外すことができる。

【0069】

本実施形態によれば、十二指腸乳頭部の管腔部出口を高周波切開具32によって切開する際、第1の実施形態のように、医師が一方の手で内視鏡1の操作部2を把持し、他方の手でガイドワイヤ17の遠位部を十二指腸乳頭部の管腔部出口に挿入することができる。そして、このガイドワイヤ17をガイドとして高周波切開具32のガイドカテーテル36を挿入することにより、高周波切開用ナイフ部(図示しない)を目的部位にアプローチして高周波切開することができる。

40

【0070】

また、図10(A)~(C)乃至図13(A)、(B)は第7の実施形態を示す。なお、第1の実施形態と同一構成部分は同一番号を付して説明を省略する。本実施の形態は、内視鏡1の操作部2に処置具であるガイドカテーテル13に係脱可能に係止するために図10(A)に示す外付けのアダプタ51を着脱可能に設けたものである。このアダプタ51には内視鏡接続部52と、カテーテル接続部53と、カテーテル先端挟持部54とが設けられている。図10(B)に示すように内視鏡接続部52には略平板状のベースプレート55に凹陷状の係合溝56が形成されている。そして、このアダプタ51は、ベースプレート55の係合溝56が図11(B)に示すように内視鏡1の操作部2に配置された処置具挿入口体10aに取り付けられるようになっている。

50

【0071】

ここで、処置具挿入口体10aの先端部には一般に図11(A)に示すように鉗子栓取付け座10a1から管状の鉗子栓取付け部10a2が突設されている。そして、ゴム状の弾性部材で形成された鉗子栓10cが鉗子栓取付け部10a2に差し込んで取付けられるようになっている。さらに、アダプタ51は、ベースプレート55が処置具挿入口体10aの鉗子栓取付け座10a1と鉗子栓10cとの間に差し込まれた状態で、かつベースプレート55の係合溝56に鉗子栓取付け部10a2が挿入される状態で係脱可能に係合固定されるようになっている。

【0072】

また、カテーテル接続部53には、図10(A)に示すように内視鏡接続部52のベースプレート55から略直角に屈曲された平板状の第1の支持板57と、この第1の支持板57に一端が連結された略L字状の屈曲部材58とが設けられている。屈曲部材58には第1の支持板57と離間対向する位置に平行に配置された第2の支持板59が設けられている。

10

【0073】

さらに、図10(B)に示すように第1の支持板57と第2の支持板59とにはそれぞれブロック状の弾性部材60, 61が内面側にそれぞれ取り付けられている。これらの弾性部材60, 61は離間対向する位置に平行に配置されている。そして、図12(C)に示すように各弾性部材60, 61間の隙間にガイドカテーテル13のガイドカテーテルコック14が挿入されて挟持される状態で、ガイドカテーテルコック14がカテーテル接続部53に係脱可能に係合固定されるようになっている。なお、カテーテルコック14の外径は、一般に大体7mm前後である。そのため、第1の支持板57と第2の支持板59との間の距離は、例えば、10mm程度、2つの弾性部材60, 61間の距離は、例えば、5mm程度が好ましい。

20

【0074】

さらに、図10(C)に示すようにカテーテル接続部53の2つの弾性部材60, 61の一側部には先端側に向かうにしたがって2つの弾性部材60, 61間の溝幅が徐々になる傾斜面60a, 61aがそれぞれ形成されている。

【0075】

また、カテーテル先端挟持部54には、図10(A)に示すようにアダプタ51の第1の支持板57に屈曲部材58とは反対側に連結された平板状のベースプレート62が設けられている。このベースプレート62の外面には図10(B)に示すように弾性材料によって形成された略円筒状の挟持部材63が取り付けられている。この挟持部材63の円筒部には狭いスリット64が設けられている。この挟持部材63の円筒の内径はガイドカテーテル13の外径よりも小径に設定されている。そのため、図13(A)に示すようにこの挟持部材63の円筒内65にガイドカテーテル13の先端部が圧入状態で挿入されることにより、挟持部材63によってガイドカテーテル13の先端部が挟持される状態で係脱可能に係合固定されるようになっている。

30

【0076】

なお、カテーテル接続部53の2つの弾性部材60, 61およびカテーテル先端挟持部54の挟持部材63の弾性材料は、例えばシリコンゴム、ブチルゴムなどが使用されている。また、第1の支持板57と弾性部材60、及び第2の支持板59と弾性部材61はそれぞれ一体成形してもよい。

40

【0077】

次に、上記構成の本実施の形態の作用について説明する。本実施の形態のアダプタ51の使用時には、まず、アダプタ51の内視鏡接続部52を内視鏡1の操作部2に配置された処置具挿入口体10aに取り付ける。このとき、図11(A)に示すように内視鏡接続部52のベースプレート55上に設けられた係合溝56を処置具挿入口体10aにおける鉗子栓取付け部10a2の位置に合わせる。この状態で、内視鏡接続部52のベースプレート55を処置具挿入口体10aの鉗子栓取付け座10a1と鉗子栓10cとの間の隙間

50

に挿入する。そして、ベースプレート 55 の係合溝 56 に鉗子栓取付け部 10 a 2 を挿入させる状態で内視鏡接続部 52 を処置具挿入口体 10 a に係脱可能に係合固定させる。これにより、図 11 (B) に示すようにアダプタ 51 は内視鏡 2 に固定される。

【0078】

続いて、アダプタ 51 のカテーテル先端挟持部 54 にガイドカテーテル 13 の先端部 13 a を取り付ける。このガイドカテーテル 13 の取り付け作業時には、図 13 (B) に示すようにガイドカテーテル 13 の先端部 13 a をカテーテル先端挟持部 54 の円筒状の挟持部材 63 に下から挿入させる。これにより、ガイドカテーテル 13 の先端部 13 a は円筒状の挟持部材 63 に挟持された状態で、弾性的に固定される。この状態で、図 13 (A) に矢印で示すようにガイドワイヤ 17 の近位端をガイドカテーテル 13 の遠位端から挿入する。その後、ガイドカテーテル 13 の先端部 13 a を挟持部材 63 から取外し、前述した各実施の形態と同様に、ガイドワイヤ 17 をガイドとしてガイドカテーテル 13 が移動しながら処置具挿通チャンネル 11 に挿通され、処置具挿通チャンネル 11 内を通して体内に挿入される。

10

【0079】

その後、アダプタ 51 のカテーテル接続部 53 に、ガイドカテーテル 36 のガイドカテーテルコック 14 を取り付ける。このガイドカテーテルコック 14 の取り付け作業時には、ガイドカテーテルコック 14 を持ってガイドカテーテル 13 を図 12 (A) に示すようにカテーテル接続部 53 の 2 つの弾性部材 60, 61 間に挿入させた状態で、図 12 (A) 中に矢印で示すようにカテーテル接続部 53 の上方からガイドカテーテルコック 14 を 2 つの弾性部材 60, 61 間に挿入する。これにより、ガイドカテーテルコック 14 は 2 つの弾性部材 60, 61 間に挟持され、固定される。

20

【0080】

そこで、上記構成のものにあっては次の効果を奏する。すなわち、本実施の形態のアダプタ 51 のカテーテル接続部 53 では、2 つのブロック状の弾性部材 60, 61 間でカテーテルコック 14 を挟持する構造としている。そのため、2 つのブロック状の弾性部材 60, 61 間に挿入可能な様々な大きさ、形状のガイドカテーテルコック 14 をアダプタ 51 のカテーテル接続部 53 で係脱可能に保持することができる。

【0081】

また、本実施の形態のアダプタ 51 では、カテーテル先端挟持部 54 を設け、このカテーテル先端挟持部 54 によってカテーテル 13 の先端部 13 a を係脱可能に係止させた状態で固定することができる。この状態で、カテーテル 13 の先端部 13 a にガイドワイヤ 17 の近位端を挿入することができるので、ガイドワイヤ 17 の挿入作業が簡便になる。その結果、従来のように、医師がガイドワイヤ 17 の近位端をガイドカテーテル 13 の遠位端に挿入する作業時に、内視鏡 1 と、ガイドカテーテル 13 の遠位端と、ガイドワイヤ 17 の近位端とをそれぞれ別々に保持する難しい操作が必要になる場合に比べて、その操作を簡素化することができる。

30

【0082】

また、図 14 (A) ~ (E) は本発明の第 8 の実施形態を示す。なお、第 1 の実施形態と同一構成部分は同一番号を付して説明を省略する。本実施の形態は、第 7 の実施形態 (図 10 (A) ~ (C) 乃至図 13 (A), (B) 参照) のアダプタ 51 とは異なる構成のアダプタ 71 を設けたものである。このアダプタ 71 には内視鏡接続部 72 と、カテーテル接続部 73 と、カテーテル先端挟持部 74 とが設けられている。図 14 (B) に示すように内視鏡接続部 72 には略 U 字状の挟持部材 75 が設けられている。この挟持部材 75 には離間対向状態で、略平行に配置された一对の保持板 75 a, 75 b が設けられている。これらの保持板 75 a, 75 b の内面にはブロック状の弾性部材 76, 77 がそれぞれ取り付けられている。そして、このアダプタ 71 は、図 14 (D) に示すように内視鏡 1 の操作部 2 に配置された処置具挿入口体 10 a に内視鏡接続部 72 の U 字状の挟持部材 75 が外嵌される状態で取り付けられるようになっている。

40

【0083】

50

また、カテーテル接続部 73 には、図 14 (A) に示すように内視鏡接続部 72 の挟持部材 75 における一对の保持板 75a, 75b とは反対側に突設された一对の支持板 78, 79 が設けられている。

【0084】

さらに、図 14 (B) に示すように一对の保持板 75a, 75b にはブロック状の弾性部材 80, 81 が内面側にそれぞれ取り付けられている。これらの弾性部材 80, 81 は離間対向する位置に平行に配置されている。そして、各弾性部材 80, 81 間の隙間にガイドカテーテル 13 のガイドカテーテルコック 14 が挿入されて挟持される状態で、ガイドカテーテルコック 14 がカテーテル接続部 73 に係脱可能に係合固定されるようになっている。なお、カテーテルコック 14 の外径は、一般に大体 7mm 前後である。そのため、カテーテル接続部 73 の 2 つの保持板 75a, 75b 間の距離は、例えば、10mm 程度、2 つの弾性部材 80, 81 の間の距離は 5mm 程度が好ましい。

10

【0085】

また、カテーテル先端挟持部 74 には、図 14 (A) に示すようにアダプタ 71 の一方の支持板 79 の外面には図 14 (B) に示すように弾性材料によって形成された略円筒状の挟持部材 82 が取り付けられている。この挟持部材 82 の円筒部には狭いスリット 83 が設けられている。この挟持部材 82 の円筒の内径はガイドカテーテル 13 の外径よりも小径に設定されている。そのため、この挟持部材 82 の円筒内 84 にガイドカテーテル 13 の先端部が圧入状態で挿入されることにより、挟持部材 82 によってガイドカテーテル 13 の先端部が挟持される状態で係脱可能に係合固定されるようになっている。

20

【0086】

なお、カテーテル接続部 73 の 2 つの弾性部材 80, 81 およびカテーテル先端挟持部 74 の挟持部材 82 の弾性材料は、例えばシリコンゴム、ブチルゴムなどが使用されている。また、挟持部材 75 と弾性部材 76, 77、及び支持板 78, 79 と弾性部材 80, 81 はそれぞれ一体成形してもよい。

【0087】

次に、上記構成の本実施の形態の作用について説明する。本実施の形態のアダプタ 71 の使用時には、まず、アダプタ 71 の内視鏡接続部 72 を内視鏡 1 の操作部 2 に配置された処置具挿入口体 10a に取り付ける。この取り付け作業時には、図 14 (C) 中に矢印で示すように U 字状の挟持部材 75 を処置具挿入口体 10a に外嵌させる方向に移動させ、アダプタ 71 を処置具挿入口体 10a に向けて押込む。これにより、図 14 (D) に示すように保持板 75a, 75b の弾性部材 76, 77 間に処置具挿入口体 10a が挿入され、保持板 75a, 75b の弾性部材 76, 77 間で処置具挿入口体 10a が挟持される状態で、アダプタ 71 が処置具挿入口体 10a に取り付けられる。その他の作用は第 7 の実施形態と同じである。

30

【0088】

そこで、上記構成のものにあっても第 7 の実施の形態と同様の効果が得られる。

【0089】

また、図 15 (A) ~ (C) は本発明の第 9 の実施形態を示す。なお、第 1 の実施形態と同一構成部分は同一番号を付して説明を省略する。本実施の形態はガイドカテーテルコック 14 に内視鏡接続アダプタ 91 が設けられている。この内視鏡接続アダプタ 91 には図 15 (A) に示すように略 U 字状の挟持部材 92 が設けられている。図 15 (B) に示すようにこの挟持部材 92 には離間対向状態で、略平行に配置された一对の保持板 92a, 92b が設けられている。これらの保持板 92a, 92b の内面にはブロック状の弾性部材 93, 94 がそれぞれ取り付けられている。そして、この内視鏡接続アダプタ 91 は、図 15 (C) に示すように内視鏡 1 の操作部 2 に配置された処置具挿入口体 10a に U 字状の挟持部材 92 が外嵌される状態で取り付けられるようになっている。

40

【0090】

なお、内視鏡接続アダプタ 91 の 2 つの弾性部材 93, 94 の弾性材料は、例えばシリコンゴム、ブチルゴムなどが使用されている。また、挟持部材 92 と弾性部材 93, 94

50

は一体成形してもよい。

【0091】

次に、上記構成の本実施の形態の作用について説明する。本実施の形態ではガイドカテーテル13の使用時には、ガイドカテーテルコック14の内視鏡接続アダプタ91が内視鏡1の操作部2に配置された処置具挿入口体10aにU字状の挟持部材92が外嵌される状態で取り付けられる。その他の作用は第1の実施形態と同じである。

【0092】

そこで、上記構成のものにあつては次の効果を奏する。すなわち、本実施の形態ではガイドカテーテルコック14に内視鏡接続アダプタ91を設けたので、ガイドカテーテル13の使用時には、内視鏡1の操作部2の処置具挿入口体10aにガイドカテーテルコック14の内視鏡接続アダプタ91を係脱可能に係止させることができる。そのため、本実施の形態でも第1の実施の形態と同様に医師が内視鏡1の操作とカテーテル13の操作を同時に行うことができ、ガイドカテーテル13の操作性を向上することができる。

10

【0093】

なお、前記各実施形態は、胆管等に送液するガイドカテーテル、十二指腸乳頭部の管腔部出口を高周波切開具のガイドカテーテルをガイドワイヤをガイドとして目的部位に導くことについて説明したが、この発明は、前記実施形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲で種々変形実施できることは勿論である。

前述した実施形態によれば、次のような構成が得られる。

【0094】

(付記1) 内視鏡と組合わせて使用するカテーテルとからなる内視鏡装置において、処置具挿通チャンネルを有した内視鏡と、前記内視鏡の近位部に設けられ前記処置具挿通チャンネルと連通するチャンネル開口と、前記カテーテルの近位部に設けられガイドワイヤルーメンと連通するガイドワイヤ開口または送液開口またはカテーテルの操作手段の少なくとも一つを持つ操作部を有し、前記内視鏡もしくは前記カテーテルの少なくとも一方に前記チャンネル開口と操作部とが近傍に位置するように取付けられる接続装置を設けたことを特徴とする内視鏡装置。

20

【0095】

(付記2) チャンネル開口とガイドワイヤ開口が略同方向に取付け可能であることを特徴とする付記1記載の内視鏡装置。

30

【0096】

(付記3) ガイドワイヤ開口をチャンネル開口に対して任意の方向に設置可能であることを特徴とする付記1記載の内視鏡装置。

【0097】

(付記4) 接続装置は、内視鏡もしくはカテーテルに対して着脱可能であることを特徴とする付記1記載の内視鏡装置。

【0098】

(付記5) カテーテルは、送液用のカテーテルであることを特徴とする付記1記載の内視鏡装置。

【0099】

(付記6) カテーテルは、高周波切開具用のカテーテルであることを特徴とする付記1記載の内視鏡装置。

40

【0100】

(付記7) 内視鏡と、組み合わせて使用するカテーテルとからなる内視鏡装置において、前記内視鏡は、処置具挿通チャンネルと、近位部に設けられ前記処置具挿通チャンネルと連通するチャンネル開口を有し、前記カテーテルは近位部にガイドワイヤルーメンと連通するガイドワイヤ開口または送液開口またはカテーテルの操作手段の少なくとも一つを持つ操作部を有し、前記内視鏡、もしくは前記カテーテルの少なくとも一方に前記チャンネル開口と操作部とが近傍に位置するように取付けられる接続装置を設けたことを特徴とする内視鏡装置。

50

【0101】

(付記8) 付記7に記載の内視鏡装置において、前記カテーテルの操作部に内視鏡への接続機構が設けられており、前記内視鏡への接続機構は、略並行に対抗する2つの部材で構成され、2つの部材の少なくとも一方は弾性部材であることを特徴とする内視鏡装置。

【0102】

(付記9) 内視鏡と、組み合わせて使用するカテーテルとからなる内視鏡装置において、前記内視鏡は、処置具挿通チャンネルと、近位部に設けられ前記処置具挿通チャンネルと連通するチャンネル開口を有し、前記カテーテルは近位部にガイドワイヤルーメンと連通するガイドワイヤ開口または送液開口またはカテーテルの操作手段の少なくとも一つを持つ操作部を有し、前記チャンネル開口と操作部とが近傍に位置するように、内視鏡との接続機構、およびカテーテルとの接続機構を有するアダプタを有することからなる内視鏡装置。

10

【0103】

(付記10) 付記9に記載の内視鏡装置において、前記内視鏡との接続機構およびカテーテルとの接続機構の少なくとも一方は、略並行に対抗する2つの部材で構成され、2つの部材の少なくとも一方は弾性部材であることを特徴とする内視鏡装置。

【図面の簡単な説明】

【0104】

【図1】この発明の第1の実施形態を示し、内視鏡装置の使用状態の側面図。

20

【図2】(A)は第1の実施形態の操作部の処置具挿入口の周辺部位を示す斜視図、(B)はガイドカテーテルコックの取り付け部分を示す縦断面図。

【図3】この発明の第2の実施形態を示し、(A)は内視鏡の操作部の側面図、(B)は同じく正面図。

【図4】この発明の第3の実施形態を示し、(A)は内視鏡の操作部の側面図、(B)は(A)の矢印A方向からの矢視図。

【図5】第3の実施形態を示し、ガイドカテーテルコックを取付けた状態の内視鏡の操作部の側面図。

【図6】この発明の第4の実施形態を示し、(A)はガイドカテーテルコックを取付けた状態の内視鏡の操作部の側面図、(B)は矢印A方向からの矢視図。

30

【図7】第4の実施形態の変形例を示す平面図。

【図8】この発明の第5の実施形態を示し、(A)は処置具挿入口にアダプタを取付ける前の平面図、(B)は処置具挿入口にアダプタを取付けた状態の平面図。

【図9】この発明の第6の実施形態を示し、(A)は内視鏡の操作部の側面図、(B)は(A)の矢印B方向からの矢視図。

【図10】この発明の第7の実施形態を示し、(A)はアダプタの斜視図、(B)は平面図、(C)は弾性部材のテーパ面を示す平面図。

【図11】(A)は第7の実施形態の内視鏡の操作部にアダプタを装着する前の状態を示す側面図、(B)は内視鏡の操作部にアダプタが装着された状態を示す側面図、(C)はアダプタの装着状態を示す平面図。

40

【図12】第7の実施形態の内視鏡の操作部のアダプタの使用状態を示すもので、(A)はガイドカテーテルコックをアダプタに装着する作業を説明するための要部の側面図、(B)はガイドカテーテルコックの装着状態を示す要部の側面図、(C)は(B)の12(C)-12(C)線断面図。

【図13】第7の実施形態の内視鏡の操作部のアダプタのカテーテル保持部の使用状態を示すもので、(A)はアダプタのカテーテル保持部にカテーテルの先端部を保持させた状態を示す要部の側面図、(B)は同斜視図。

【図14】この発明の第8の実施形態を示し、(A)はアダプタの斜視図、(B)は同平面図、(C)は内視鏡の処置具挿入部にアダプタを装着する作業を説明するための平面図、(D)は内視鏡の処置具挿入部にアダプタを装着した状態を示す平面図、(E)は内視

50

鏡の処置具挿入部にアダプタを装着した状態を示す側面図。

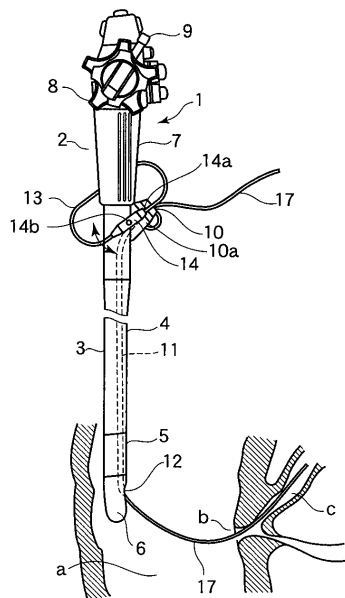
【図15】この発明の第9の実施形態を示し、(A)はガイドカテーテルコックの内視鏡連結部を示す斜視図、(B)は同平面図、(C)はガイドカテーテルコックを内視鏡に連結させた状態を示す側面図。

【符号の説明】

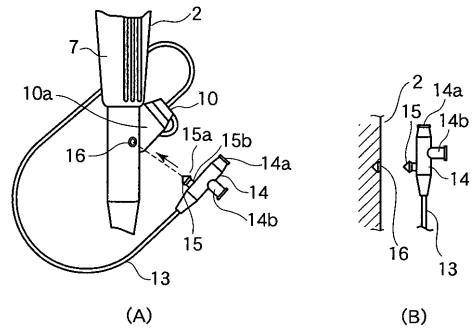
【0105】

1...内視鏡、2...操作部、10...チャンネル開口部、10a...処置具挿入口体、11...処置具挿通チャンネル、13...ガイドカテーテル(処置具)、14...ガイドカテーテルコック、14a...ガイドワイヤ開口、17...ガイドワイヤ、51...アダプタ、52...内視鏡接続部、53...カテーテル接続部(処置具接続部)、63...保持部材。

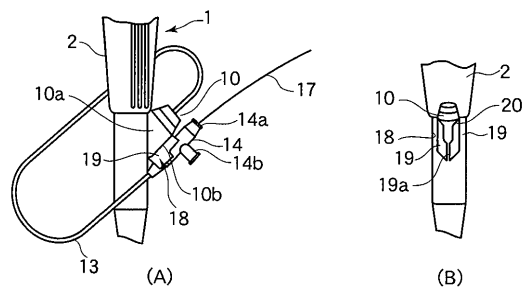
【図1】



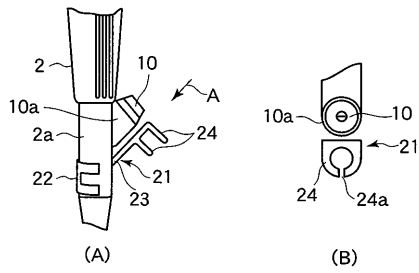
【図2】



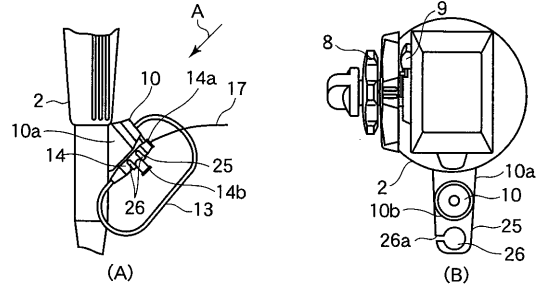
【図3】



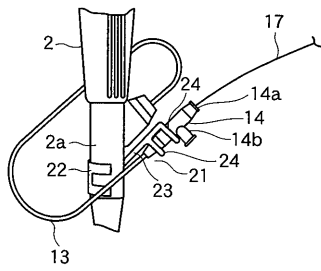
【 図 4 】



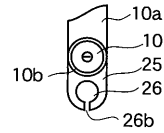
【 図 6 】



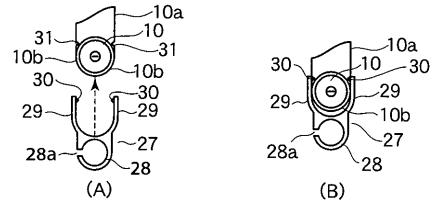
【 図 5 】



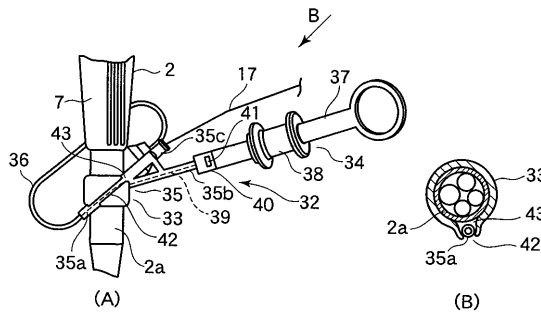
【 図 7 】



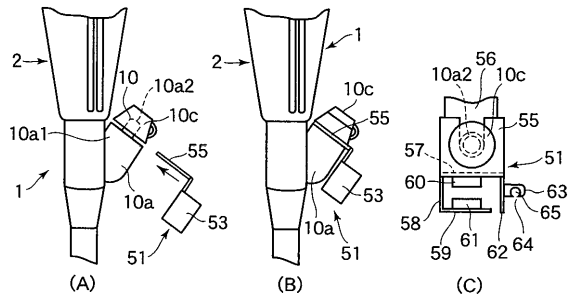
【 図 8 】



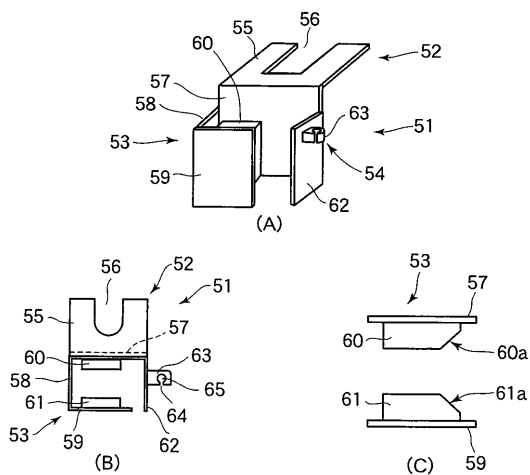
【 図 9 】



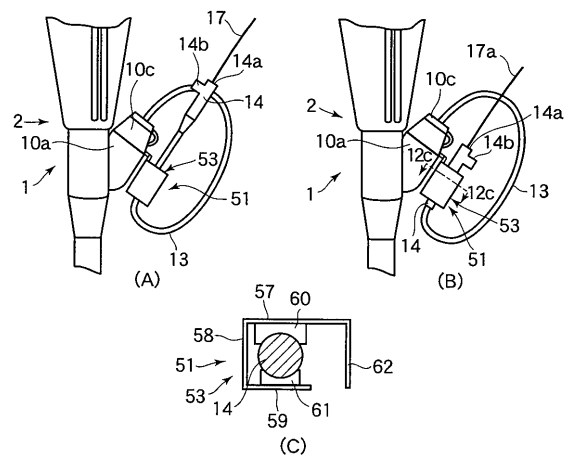
【 図 1 1 】



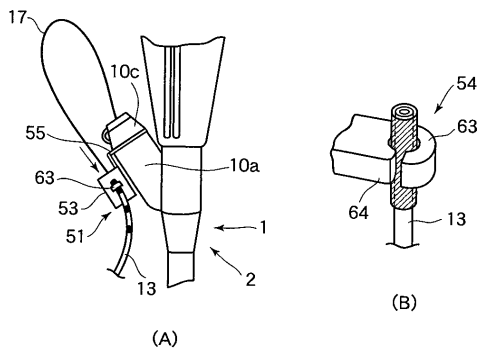
【 図 1 0 】



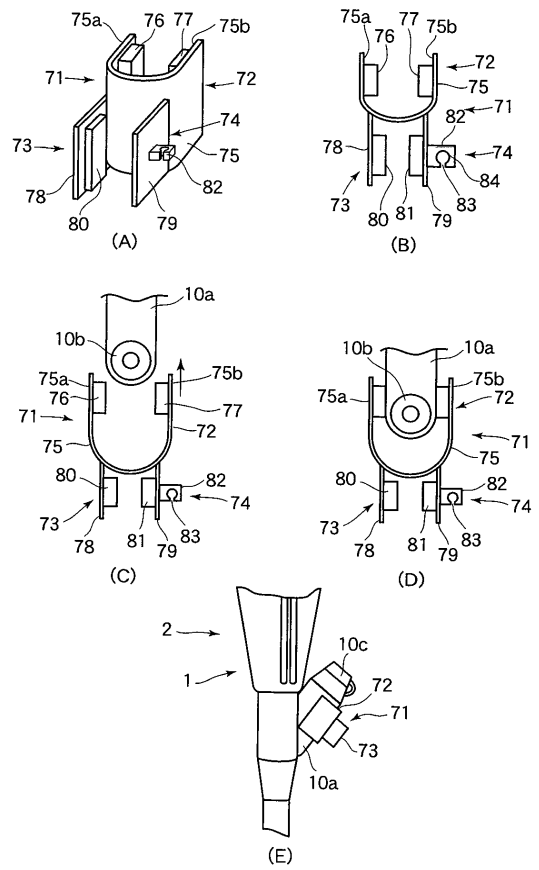
【 図 1 2 】



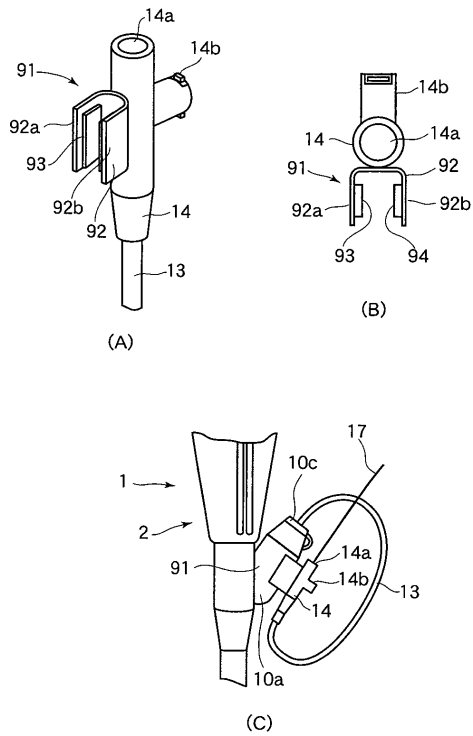
【 図 1 3 】



【 図 1 4 】



【 図 1 5 】



フロントページの続き

(74)代理人 100084618

弁理士 村松 貞男

(74)代理人 100092196

弁理士 橋本 良郎

(72)発明者 後藤 広明

東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目 4 3 番 2 号 オリジナルメディカルシステムズ株式会社内

(72)発明者 中川 剛士

東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目 4 3 番 2 号 オリジナルメディカルシステムズ株式会社内

(72)発明者 矢沼 豊

東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目 4 3 番 2 号 オリジナルメディカルシステムズ株式会社内

Fターム(参考) 2H040 DA21 DA56

4C061 FF12 GG22 HH56 JJ01 JJ11

专利名称(译)	内窥镜装置和内窥镜连接装置		
公开(公告)号	JP2007111541A	公开(公告)日	2007-05-10
申请号	JP2006315722	申请日	2006-11-22
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	後藤 広明 中川 剛士 矢沼 豊		
发明人	後藤 広明 中川 剛士 矢沼 豊		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24		
FI分类号	A61B1/00.300.A A61B1/00.300.B G02B23/24.A A61B1/00.650 A61B1/00.710 A61B1/018.512		
F-TERM分类号	2H040/DA21 2H040/DA56 4C061/FF12 4C061/GG22 4C061/HH56 4C061/JJ01 4C061/JJ11 4C161/FF12 4C161/GG22 4C161/HH22 4C161/HH56 4C161/JJ01 4C161/JJ11		
代理人(译)	河野 哲 中村 诚		
优先权	2002155420 2002-05-29 JP		

摘要(译)

解决的问题：提供一种内窥镜装置和内窥镜连接装置，其能够通过允许一个医生同时操作内窥镜和导管来提高可操作性。 解决方案：提供可拆卸地连接到内窥镜1的内窥镜连接部分和可拆卸地连接到引导导管（治疗工具）13的导管连接部分（治疗工具连接部分）53。 设置有用于可拆卸地连接内窥镜1和引导导管13的适配器51，并且在适配器51上设置有用于可拆卸地保持引导导管13的插入部分的保持构件63。 [选择图]图13

